

通関業者の許可条件の変更について

標記のことについて、通関業法第3条の規定に基づき、
下記のとおり公告する。

記

通関業者名	関根 隆啓 (屋号 アクアネツ)
所在 地	群馬県伊勢崎市柴町363
代表 者	関根 隆啓
営業所名	アクアネツ 太田支店
所在 地	群馬県太田市内ヶ島町866-14 メゾン・ド・セイリング102
変更 内 容	許可期限を令和5年4月19日までとする

令和3年4月14日

東京税関長 榎 本 直 樹